

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 邦之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6155番

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 篠田 政明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6155番

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 篠田 政明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第104期 第1四半期累計期間	第105期 第1四半期累計期間	第104期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	502,217	755,426	3,316,894
経常損失 (千円)	106,773	51,297	142,336
四半期(当期)純損失 (千円)	107,437	52,034	145,333
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	2,609	763	9,963
資本金 (千円)	503,000	503,000	503,000
発行済株式総数 (株)	7,843,000	7,843,000	7,843,000
純資産額 (千円)	1,304,010	1,267,235	1,315,925
総資産額 (千円)	3,846,222	4,023,201	3,948,869
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	13.82	6.70	18.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.9	31.5	33.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年夏ごろからの緩やかな回復基調の途上で、3月11日に発生しました東日本大震災が甚大な打撃を与えました。特に、日本の基幹産業である自動車業界においても、サプライチェーンの寸断により国内はおろか海外の工場まで生産活動の停止・減少を数か月に亘り余儀なくされる事象も発生しました。

さらに、国内製造業における設備投資に対する中長期的な懸念材料としては、東日本大震災による直接的な被災、原発事故に伴う放射能汚染問題及び夏場の電力不足、円高懸念等が顕在化し生産拠点の海外シフトが加速されることが予想されております。

当社はこのような情勢において、引き続き増加が予想される海外案件に対応するための体制の準備・整備を進めてまいりました。

また、生産活動についても、供給の遅れが生じた素材・部品の影響を最小限にとどめるべく対応をし、回復基調にあった顧客の設備投資案件に対し着実な営業・販売活動を行いました。

その結果、当第1四半期累計期間の受注総額は1,478百万円（前年同期比122.3%増）、売上総額は755百万円（前年同期比50.4%増）と、回復途上にあるものの、利益が確保できる売上水準にまでは至っておらず、営業損失38百万円、経常損失51百万円、四半期純損失52百万円の計上となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（電源機器）

当第1四半期累計期間におきましては、短納期・コスト低減に重点を置き、生産・販売活動をしてまいりました。汎用電源におきましては、既存のお客様はもちろんの事、新規のお客様への積極的なアプローチを展開してまいりました。また専用電源におきましては、自動車業界をはじめ、電池業界、電力業界、水処理業界などへ積極的な技術提案をしてまいりました。特にコンデンサ箔業界では、新興国における家電製品需要拡大に対する国内増産向けに注力いたしました。また、海外向け鉄鋼、化学工業も活発な引合いがありました。その結果、受注高は597百万円（前年同期比137.7%増）、売上高は316百万円（前年同期比66.1%増）と、いずれも増加いたしました。今後も既存市場での更なるシェアの拡大を図るとともに、ますます多様化する新市場への積極的な技術提案のために、新製品開発を推し進め、受注の拡大を図ってまいります。

(表面処理装置)

3月11日に発生しました東日本大震災の影響による電力不足及び急速に進んだ円高の進行等により、国内顧客の中国をはじめアジア新興国への進出需要に対応する顧客ニーズに応えるために、更なるグローバルな調達体制の整備を図るとともに、海外案件の獲得に注力してまいりました。一方、国内においては、更新需要を中心に受注確保に向け、差別化提案をもって営業活動を展開いたしました。その結果、海外需要を中心に受注高は595百万円（前年同期比356.2%増）と、前年同期の不振を払拭するとともに、売上高は154百万円（前年同期比31.0%増）となり、いずれも増加いたしました。

(電気溶接機)

当第1四半期累計期間においては、国内市場における輸送機業界や鋼製家具業界などの既存市場の需要に加え、市場の拡大が期待できる海外市場に対し、汎用溶接機用制御装置等の拡販に向け、積極的に営業活動を展開しましたが、受注高は114百万円（前年同期比14.0%減）、売上高は152百万円（前年同期比45.7%増）となりました。今後も海外市場への積極的な営業展開を継続する一方、国内市場に対しては、汎用溶接機用制御装置のPRを足がかりに拡販に努めるほか、市場から求められる製品の開発並びに新たな事業の柱の育成を進め、受注・売上の増大と、安定的な利益の確保に努めてまいります。

(環境機器)

表面処理工場における排気のクリーン化のための2段式スクラバーの開発、薬液のリサイクル及び省エネルギー化などの環境対応技術開発を進め、環境にやさしいめっきシステムの確立に資する環境機器の開発・改良を進めるとともに、その拡販に努めてまいりました。また、計測・管理装置のモデルチェンジや海外市場への拡販を図るためのマイナーチェンジを行いました。その結果、受注高は75百万円（前年同期比9.0%増）、売上高は56百万円（前年同期比25.3%増）と増加いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ2.4%増加し3,271百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が200百万円減少したものの、仕掛品が227百万円、現金及び預金が43百万円増加したことなどにより、ます。

固定資産は、前事業年度末に比べ0.2%減少し751百万円となりました。これは、投資その他の資産が8百万円増加したものの、有形・無形固定資産合計が9百万円減少したことなどにより、ます。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ1.9%増加し4,023百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ6.2%増加し1,921百万円となりました。これは、未払法人税等が4百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が83百万円増加したことなどにより、ます。

固定負債は、前事業年度末に比べ1.3%増加し834百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が4百万円、退職給付引当金が1百万円増加したことなどにより、ます。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ4.7%増加し2,755百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ3.7%減少し1,267百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が3百万円増加したものの、利益剰余金が52百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は21百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,843,000	7,843,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,843,000	7,843,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		7,843		503,000		225,585

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,632,000	7,632	
単元未満株式	普通株式 138,000		
発行済株式総数	7,843,000		
総株主の議決権		7,632	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式132株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町 24番1号	73,000		73,000	0.93
計		73,000		73,000	0.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,132,831	1,176,764
受取手形及び売掛金	1,380,550	1,179,938
商品及び製品	70,946	58,508
仕掛品	508,780	736,395
原材料及び貯蔵品	64,278	94,602
その他	38,998	25,650
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	3,195,985	3,271,459
固定資産		
有形固定資産	323,950	316,809
無形固定資産	19,916	17,596
投資その他の資産	409,524	417,843
貸倒引当金	507	507
固定資産合計	752,883	751,741
資産合計	3,948,869	4,023,201
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	750,701	834,529
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	5,734	1,579
その他	213,524	245,835
流動負債合計	1,809,960	1,921,943
固定負債		
退職給付引当金	588,715	590,669
役員退職慰労引当金	211,900	215,900
その他	22,368	27,452
固定負債合計	822,983	834,022
負債合計	2,632,944	2,755,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	511,446	459,412
自己株式	11,235	11,293
株主資本合計	1,228,796	1,176,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,128	90,531
評価・換算差額等合計	87,128	90,531
純資産合計	1,315,925	1,267,235
負債純資産合計	3,948,869	4,023,201

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	502,217	755,426
売上原価	404,135	585,315
売上総利益	98,081	170,111
販売費及び一般管理費	206,493	208,879
営業損失()	108,412	38,768
営業外収益		
受取利息	19	16
受取配当金	1,722	3,329
保険配当金	4,754	-
雑収入	917	578
営業外収益合計	7,414	3,925
営業外費用		
支払利息	2,818	2,716
為替差損	1,913	13,521
雑損失	1,044	217
営業外費用合計	5,775	16,454
経常損失()	106,773	51,297
特別損失		
固定資産除却損	-	203
特別損失合計	-	203
税引前四半期純損失()	106,773	51,500
法人税、住民税及び事業税	663	533
法人税等合計	663	533
四半期純損失()	107,437	52,034

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
減価償却費	13,393千円	10,745千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
関連会社に対する投資の金額 16,000千円	関連会社に対する投資の金額 18,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額 51,773千円	持分法を適用した場合の投資の金額 61,890千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,609千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額 763千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成 22年 4月 1日 至 平成 22年 6月 30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注 2)	四半期損 益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機 器	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	190,564	117,687	104,508	45,312	458,072	44,144	502,217		502,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	190,564	117,687	104,508	45,312	458,072	44,144	502,217		502,217
セグメント利益又は 損失()	30,209	18,626	17,167	14,188	80,191	13,812	94,004	202,416	108,412

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 202,416千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年 6月 30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注 2)	四半期損 益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機 器	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	316,606	154,205	152,230	56,771	679,813	75,613	755,426		755,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	316,606	154,205	152,230	56,771	679,813	75,613	755,426		755,426
セグメント利益又は損 失()	75,911	26,444	21,523	18,651	142,530	17,877	160,407	199,176	38,768

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 199,176千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	13円 82銭	6円 70銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	107,437	52,034
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	107,437	52,034
普通株式の期中平均株式数(株)	7,774,024	7,769,705

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社中央製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第105期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央製作所の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。